

有限会社アイシア 行動計画

子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援し、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日 ～ 令和4年10月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年1月～ 制度に関するチラシを作成し従業員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和2年12月～ 相談窓口相談員の教育
- 令和3年1月～ 相談窓口の設置について従業員への周知

目標3：短時間勤務者、有期契約者を含む全従業員の年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和2年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年12月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和3年1月～ 年次有給休暇の取得促進のチラシを掲示する

有限会社アイシア
取締役 石川知之

